

## 質疑応答

(1) 京田辺市国民健康保険税条例の一部改正について（報告）

- ・質疑なし

(2) 令和6年度京田辺市国民健康保険特別会計決算見込について（報告）

・単年度収支が赤字見込みとなった要因と京都府への納付金の増額理由、次年度の納付金の増減見込みは。

→単年度収支が赤字見込みとなった原因は府への納付金が増えたためであり、京都府が令和6年度から納付金の算定方法を変更したことが納付金増額の原因である。また、次年度の納付金の増減は府全体の医療費、各市町村の医療費水準と所得水準が関係し、増となる見込みである。

(3) 令和8年度京田辺市国民健康保険税について（諮問）

・次回から、具体的に国保税の税率見直しについて協議することになるが、令和5年度と令和6年度を比較し、保険税収入の減額理由と1人あたり所得推移の増減理由は何か。また、近隣市の動向は。

→保険税収入の減額理由は被保険者数の減少の影響と考えている。また、1人あたり所得は給与所得者数の増減やコロナ等の影響を受けた。なお、近隣市では国保税（料）率を令和6年度と7年度に引き上げされている。